

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	道路課	花巻PAのスマートインターチェンジ整備について	花巻PAがスマートインターチェンジ新規準備段階調査箇所にてこの程採択されたが、その事業化に向けた今後の花巻市の対応と周辺道路網の整備計画について伺いたい。 また、スマートインターチェンジ及び周辺道路が整備された場合における花南地区に与える効果について伺いたい。	スマートICは、昨年12月から国や県等と検討会を6回開催し整備の必要性などを検討してきたが、今年8月10日に、国土交通省による新たな準備段階調査に採択された。今後は、国から調査支援をいただきながら、国土交通省、岩手県、ネクスコ東日本、花巻市の関係機関からなる準備会を開催し、構造や整備方法などを検討していく。また、来年度以降の予定だが、関係機関のほか地元のコミュニティ会議や、民間企業団体等で構成される地区協議会を開催し、実施計画書の策定を行うこととなる。この実施計画書を国へ提出し、計画内容が国に認められれば、新規事業化になる流れとなっている。 スマートIC予定地は、花巻PAのところで計画しているが、すぐ北側に県道花巻和賀線が立体交差しており、すぐ東側の市道山の神諏訪線を事業化して、用地買収を行っているところ。今後は、関係者による準備会の中で道路の接続等について検討していくこととなるが、少ない事業費で整備可能な立地条件にあると考えている。これらが整備されることで、花南地区や周辺の企業及び住民の方々の利便性が向上するものと考えている。 整備効果としては、当市に隣接する北上工業団地において、東芝メモリが半導体のフラッシュメモリの製造工場を平成32年度操業開始予定で建設されており、関連企業や周辺企業が高速道路利用の際に非常に使い勝手が良くなると考えている。 さらに救急医療活動においても、岩手県立中部病院では、重篤な患者が岩手医科大学付属病院に搬送されているケースがあることから、スマートICが整備された場合は、救急搬送時間の短縮が図られ、市民の命を守る新たな救急搬送ルートとしての活用が期待される。このほか、観光面においても新たな周遊ルートが形成されたり、観光交流の推進など、大きな効果が期待されている。
2	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	道路課	花南地区へ道の駅の整備について	市道山の神諏訪線は整備されると国道4号に通じることとなるが、ここに将来、道の駅を整備してみたいかがなものか。	道の駅を整備するに当たっては、概ね50km単位で整備されるが、既に、国道4号に石鳥谷の道の駅があるため距離的に区間が短く交通量や立寄台数などの面からも、既存の道の駅と競合してしまうことが考えられる。車の利用者や地域の方々の意見にもよるが、今の段階では難しいと考える。 道の駅は、市内に既に石鳥谷、東和、大迫に3つあり、新たに西南地域にも道の駅を整備することで県や国の支援などもいただき話を進めているところだが、更にもう一つ造ることは、他にもたくさんやりたいこともあるため財政面でも難しい。また、費用対効果の点からも考えにくいというのが率直なところ。
3	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	道路課	市道山の神諏訪線の整備等について	①市道山の神諏訪線の整備にあたっては、諏訪地区の用地買収に取り掛かっていると伺ったが、道路幅は片側1車線なのか。 ②交通安全母の会で道路に立つ機会が多く道路を見ていると、西側から入ってくる車の台数が多く渋滞となっているようだ。今年の7月頃に関係機関での会議があった際に、この交差点は公安委員会でも交通量調査を行い信号機に矢印を表示を設置することとなったが、予算の優先順位もあって遅れていると伺っていたが念のためお伝えする。	①既に、一部供用開始となっているが、交通量なども勘案し大型車も通れる2車線道路となる。 ②交差点の渋滞がひどいようであれば、市でも現地確認の上公安委員会への旨要望することとした。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H30.10.2	市政懇談会	花南	総合政策部 商工観光部 建設部	秘書政策課 商工労政課 道路課	北上市との連携について	隣接する北上市では大手企業の誘致によって大規模な求人が予想されており、花巻市から通勤する人口もさらに増加する傾向にあると考えられる。また、岩手中部圏域の急性期医療を担う県立中部病院へのアクセスなど北上市との連携は重要であると考えている。隣接する花南地区としては関心の高い事項である。 そこで、大手企業の誘致による花巻市への効果と影響と県立中央病院への北上市側のアクセス道路の整備状況について伺いたい。また、今後の北上市との連携について方針を伺いたい。	雇用面では、東芝メモリが1,000人規模のほか、デンソーは400人、奥州市の東京エレクトロンでは500人から600人程と大規模な雇用が生れる工場の増設が行われおり、今後、県南地域で数千人規模の雇用が生まれると見込まれている。また、東芝メモリの関連企業の進出が見込まれており、当市も8月に立地いただいたところ。 このような状況の中で、花南地区は東芝メモリに近く、交通環境の整備が進んでいくと企業活動にとってはかなり魅力的な地域になると想定している。そのため市としても、例えば産業団地の整備や住宅などの定住人口の増加に向けた施策を検討していきたいと考えている。 企業にとっては、活動にあたり行政の枠はあまり関係なく環境のいいところに立地したいという状況もあることから北上市とも連携して取り組んでいきたい。 道路の整備状況では、中部病院に向かう場合、市道材木町山の神線を通って行くこととなるが、北上市側でも順次道路の整備が進められており、平成32年度までに完了予定と伺っている。この道路が完成すると花巻市の市道材木町山の神線と北上市の市道飯豊北線がが一本につながるが、中部病院へのアクセスが向上するとともに、国道4号を補完する機能が高まるものと考えている。 北上市とは岩手中部圏域として、医療圏構想のほか一部事務組合を設置して、し尿処理や火葬業務を共同して取り組んでいる。現在、北上市と連携して取り組んでいる重点施策としては、山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市の村崎野地内までの約3キロの区間が、2車線区間であるためボトルネックとなっており、慢性的な渋滞が発生している状況にあることから、国道4号の4車線拡幅整備に向け、国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を、平成29年2月に設立。その後、平成29年8月、平成30年1月と4月に国、県選出の国会議員等に対しての要望活動を行っている。今年7月5日には、花巻市から岩手県への要望項目においても重点項目として要望。その後も、7月17日に国交省のほか総務省、財務省にも国道4号拡幅を含みそれ以外の項目も要請しており、9月26日にも国交省及び東北地方整備局へ要望を行ったところ。国交省への要望については北上市長にも足を運んでいた。このように北上市とは現在も連携して取り組んでおり、今後も、花巻北上市にとって大きな効果が期待されるものについては連携を深めて対応していきたいと考えている。 国道4号線の拡幅は、東北地方整備局の幹部の助言もあって、関係市町で国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を作り、国へ働きかけをしており、国もなるべく早く整備となるよう動いてくれている。 北上市側の市道飯豊北線は、本来、県立中部病院が出来る際に併せて整備するという話があったが、事情により着手が遅くなった経緯があるようだ。今は、必要性を理解いただき平成32年度の完成に向けて整備を進めていただいている。 花南地区は「スマートIC」、「国道4号の拡幅」、「市道山の神環訪線」と重要な案件が多くあるが、事業が進まない大きな要因の一つが用地買収の遅れ。国へ要望に行った際に、幹部から用地買収が上手くいくのか懸念の話をしている。やはり、花南地区の方々には、円滑に事業に進むためにもご協力を願いたい。
5	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	道路課	北上の孵化場までの道路舗装について	南城のローソンから北上市の孵化場までの道路だが、道路にヒビが入っており、市では毎年約200m舗装をしているが、今3年目。だが、全長で約2kmあるためこのままのペースでは10年かかってしまう。北上市側の道路はきれいに舗装されており、もう少し早いペースで進められないものか。	舗装については、緊急を要する際は、対応可能な部分もあるが、長い距離の場合、市内全地区から年間300件超の土木要望をいただき優先順位を付け対応している。国の予算も潤沢にあるわけではなく、昨年度から繰り越した継続事業も多くあるため、今年度の新規は4件のみ。なるべく多くとりかかりたいが少しづつしかできていないというのが現実。安全性に問題のあるような箇所は、緊急措置等で対応していきたい。 北上市側は、整備されているのに、なぜ花巻市側は整備が進まないのか。お気持ちはよく分かる。だが、先ほどもお話したが、北上市側の市道飯豊北線の整備は遅れているが、逆に花巻市側の整備は進んでいる。予算が限られている中でどこを選んで使うかということ。 道路予算の状況だが、国の社会資本総合交付金の予算が減ってきており、他の自治体は平均で要望額の約40%しかついていない。その中で、花巻市は安全防災交付金を併せると約80%はついている。特に平成28年度から多くの予算がついたことで豊沢橋の整備やこれまで新規採択されても手を掛けられなかった多くの箇所を着手することができた。平成29年度も新規で45件採択したが、使い切れず多くの予算を今年度に繰り越したため平成30年度の新規は4件となっている。そのためご意見いただいた箇所を含め新規では急に予算を付けて取り掛かることは難しい状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	H30.10.2	市政懇談会	花南	総合政策部	秘書政策課	北上市奥州市との定住自立圏について	北上市と奥州市が定住圏形成協定を平成27年9月に締結されたが、これは地方行政調査会が人口20万規模の自治体を作り、存続とサービスのバランスを図るべきなどというような提言が背景。北上市と奥州市の定住圏形成協定は、同規模の自治体同士いわゆる複眼型となっているが、北上市と奥州市が一緒となることが、花巻側から見ると少し違和感がある。花巻市がどこの自治体とも一緒になれず将来、孤立してしまうのではないかと心配されるが、その辺の経緯などお伺いしたい。	定住自立圏の中心市となるには、昼間人口が1以上であることが要件だったが、花巻市はわずかに数十人足りず要件を満たしていなかったため、総務省に働きかけ昼間人口が1未満でも中心市は了ということになった。だが、総務省の審議会で、花巻、北上、奥州の3つの市が中心市となる定住自立圏は難しいとの結論であった。そのため花巻市と遠野市での定住自立圏の可能性を模索したが、両市の間で人の流れはほとんどないためこれも難しいというのが審議会の結論。そうなると、花巻市の選択肢としては、北上市と奥州市が中心市となる定住自立圏に周辺市として入るかどうかという話。交付税は、最大、中心部で8,500万円、周辺市は1,500万円が国から交付されるが、総務省は定住自立圏の中心市にサービス施設などの中心的な施設を置くという考え方。そうすると今取り組んでいる花巻図書館の移転や災害公営住宅の整備などの市街地活性の大型事業が出来なくなることが懸念され、花巻市はベッタウン化となり、ますます衰退が進みかねない。 総務省では、平成の大合併を進めた結果、合併した町は中心部が市へ移り衰退が進んだという声が全国的に多く、合併には抵抗が強い。そのため、総務省は、合併ではないが実質的に合併と同じような枠組みを作ることを目的に定住自立圏構想を考えたようだ。 やはり、花巻市が周辺都市で北上市と奥州市と一緒にとなったとしても、住民に対するサービスが十分届かなくなり、住民の声も届きにくくなることも懸念されることから無理に定住自立圏という枠組みで一緒になることはないというのが市の考えである。
7	H30.10.2	市政懇談会	花南	地域振興部	定住推進課	有効活用できる空き家の対策について	高齢化、核家族化などによって花南地区でも空き家が増加傾向にあり、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼす問題が発生している。また、老朽化し倒壊の危険性が高い空き家が通学路に面している箇所もあり、最近のブロック塀対策と同じような対応が求められるところである。 そこで、花巻市の有効活用できる空き家の対策について伺いたい。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。本制度の9月30日までの利用実績は、172件の空き家物件の登録、250名の利用登録をいただいた。平成27年12月1日の運用開始から、68件の成約実績を有しており、花南地区は登録件数18件、成約件数は12件と全体の割合からすると高くなっている。なお、奨励金も現在まで19件を交付している。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。本制度の平成30年度実績は9月30日現在、子育て世帯3世帯10名、空き家2世帯5名の計5世帯15名の移住につながっている。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。本制度の平成30年9月30日現在の実績は、同居1世帯5名と生活サービス拠点1世帯4名となっている。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。本制度については、平成30年9月30日現在で1件の利用申請があった。市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	危険性のある空き家の対策について	高齢化、核家族化などによって花南地区でも空き家が増加傾向にあり、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼす問題が発生している。また、老朽化し倒壊の危険性が高い空き家が通学路に面している箇所もあり、最近のブロック塀対策と同じような対応が求められるところである。 そこで、花巻市の危険性がある空き家の対策について伺いたい。	花巻市内全体で把握している空き家件数は965件。内花南地区の空き家件数は84件。空家対策は、市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態等の場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等に指定することとしている。 この特定空家等について市では、平成29年度に花巻地域において1件指定したところ。この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくこととなる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 このような「特定空家等」の指定については、今後も継続して進めてまいりたい。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則であり、所有者の責務に関しては、今年の固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知している。しかしながら、市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 空家対策に関する新たな取り組みとして、専門家団体による空家の相談窓口を設置。既に広報等でお知らせしているが、10月5日と6日の2日間で岩手県司法書士会、一般社団法人岩手県宅建物取引業協会等と協力し無料相談会を市文化会館で開催する。また、所有者等自ら適正な管理をしていただけるような新たな支援策として、平成30年度から、国の補助制度を活用し、老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。内容は、特定空家等に認定された建物又は、特定空家等に認定されていなくても、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした対象者について、除却費の一部(対象経費の8/10または、50万円のいずれか低い額以内)を補助するものである。これらの制度を活用しながら適正な空き家の管理を進めていきたい。
9	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	危険性のある空き家への対応について	近くに倒壊寸前で突風が来れば大きな交通事故の可能性もあるような建物がある。以前から、周辺の近所の人たちで声を掛け合い建物の所有者に申し入れをして対処しなければならぬと思いつつも建物を壊すにも相当な費用がかかると思われ、そのまま現在に至っている状況。確認だが、基本的な考えとしては、このような建物は所有者が自前で費用を出して壊す必要があり、市の補助は難しいということである。	やはり空き家については基本的に、所有者で対処していただく必要がある。危険家屋の判断は難しいところだが、そのような家屋まで市で補助するとなると相当数となることから非常に難しい。 市では、毎年、同時期に危険な空き家の現地調査を行っており、あまりにも危険な建物は、特定空き家に指定していくことで考えている。特定空き家に指定されることで除却費用の補助も受けられやすくなると思う。緊急の場合は、市でも可能な範囲で対応を考えたい。
10	H30.10.2	市政懇談会	花南	建設部	公園緑地課	エセナ跡地への公園整備について	以前、新聞でエセナ跡地に公園を約1億円かけて造り、造ったあとの維持管理は民間に委託することを模索しているとの記事を見た。中心地の商店街は人通りも少なくここに公園を造ってもあまり利用者はいないと思う。このような箱ものにお金を使うくらいなら、給食費の負担軽減や福祉、保育にお金を使ったほうがよいのではないかと。	公園は、中心市街地活性化のため、都市再生整備事業として国から補助を受けて整備するもの。工事は約1億円だが、内約3千数百万円は擁壁補修の費用で残り約6千数百万円が広場整備にかかることとなる。市の中心部は、災害公営住宅等の住居整備のほか総合花巻病院の移転整備が進んでいる。また、若手事業者達が街中の遊休不動産を活用したりノベーションという手法で新たな事業を起こすなど取り組んでいるが、この公園整備も街中の活性化の起点となる取り組みと考えている。 公園の維持管理だが、基本的に除草などは市で管理することで考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	H30.10.2	市政懇談会	花南	生涯学習部	賢治まちづくり課 スポーツ振興課	市で主催するイベントへの予算の支出について	8月に開催されたイーハトーブフェスティバルでは、ジブリの鈴木プロデューサーや音楽家の久石譲氏を招いたり、9月には、往年のプロ野球選手を招いたイベントが開催されたが、予算はいくらかかったのか。このようなことに予算を使うのであれば、やはり給食費や福祉等にお金を使ったほうがいいと思う。	予算の使い道については、色々な考え方があってと思うが、例えば給食費を市が負担するとなると年間約4億円と桁の違う話。イーハトーブフェスティバルは手元に資料がないため詳細は分かりかねるが、野球のイベントも基本的には宝くじのお金を使っているため市で多くのお金を出しているわけではない。 やはり花巻にも、文化的な部分があって、市民が楽しむイベントは必要だろうという考えでお金を使わせていただいている。 公園の整備は、国からも補助金と後で国から70%の交付税措置のある合併特例債を活用しており市の負担はそれほど多くはない。中には郊外にベッタウンがあってショッピングセンターがあれば中心地は、衰退しても良いのではないかと考えるもあるが、市はそう考えていない。花巻は歴史もある中で、中心市街地の活性化は絶対に必要であると考えている。
12	H30.10.2	市政懇談会	花南	健康福祉部	地域福祉課	民生委員の地区の割り当てについて	民生委員の割り当てが世帯数の関係で成田と十二丁目が一緒となっているが、行政区が別々であるため苦労している。 行政区ごとに民生委員を割り当てていただくように検討いただけないものか。	確かに民生委員の仕事は苦労が多く大変であることも認識している。 民生委員は地域のことがわかる方に務めていただくことが必要だが、重要な仕事をしていただくためには信頼のある方から選ばなければならず、仕事の範囲も広いため大変だと思う。そのため市では、社協にお金を出して10人程非常勤の職員を雇用し地域に向き民生委員の仕事をカバーしていただいている。民生委員は、行政区長に苦労をおかけして定員を満たしている状況だが、これは県内でもめずらしいこと。やはり大変な仕事で、信用、信頼できる方でないといけないことからなかなか増やせないのが実態。成田地区の事情について詳細なことはわかりかねるが、もし適任の方がいるのであれば市とすれば地区を分けて増やすことは問題ないとは思いますが、なかなか適任者を見つけるのが難しいことが予想されるのではないかとと思う。
13	H30.10.2	市政懇談会	花南	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院の医師確保について	総合花巻病院は来年秋の完成に向けて工事が進んでいるが、医師確保の状況はどうなっているか。	総合花巻病院が新しくなることもあり、以前より良くなつてはきているが厳しい状況に変わりはない。 理由は色々あるが、岩手医大の理事長から伺った話によると、岩手医大は比較的県内の学生が多いが、国立大学の医学部は県外からきている学生が多いためなかなか地域の病院に定着しない。また、今の若い医者は、待遇の良い専門医の資格を取るため東京の大病院に流れているとのこと。ほかにも岩手医大は当初、内丸には循環器科のみ残し、その他の外来はすべては矢巾に移ることだったが、内丸に外来機能を残すことになったため岩手医大でも医者の確保が難しくなっている。この他にも様々な要因があるが、結果として岩手県全体として医者確保は非常に難しくなっているのが実態。 このような状況下ではあったが、市では人が集まる街中に病院を残す必要性等を考え、旧厚生病院跡地を県から譲り受け、この場所に総合花巻病院を移転することとした。建設費に20億円のお金を出すこととしているが、20億円の内8億円は国からの補助金見あいのもの。市の補助金の財源として合併特例債を使うことが返済金額の7割交付税措置もあるため実際の市の負担額は数億円程度。高度機能病院は、手術後数日で退院となるため、市民のためにも回復期を担う病院は絶対に必要。総合花巻病院の必要性を岩手医大や中部病院、医師会等の関係者にも理解いただいた上で移転が決定している。総合花巻病院が新しく建設され、今より施設等の環境が良くなったとしても予断は許さない状況だが、関係機関の支援をいただきながら総合花巻病院の医師確保に努めていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	H30.10.2	市政懇談会	花南	商工観光部	商工労政課	市内の工業団地整備について	市内の企業の多くは中小企業だと思うが、やはり働く場所の確保という観点では、今後花巻でも100名以上の規模が働くことができる工場などの誘致が必要だと思うが、そのような工場を誘致できる土地の確保はされているのか。また団地整備の予定はあるのかお聞きしたい。	市内の工業団地は一部余っている区画もあるが、ほとんど売れており余り残っていない。残っている区画も盛り土のため精密機械には余り向いていないことや花巻インターチェンジから少し距離があるため企業から反応は芳しくない。そのためまずは短期的な対応策として、市は、昨年度4haまで農地転用の権限を取得し、第一工業団地の南側に農振から外れている箇所を整備することで農地の取得を進めている。本当は、一番良いのは花巻南インターチェンジ西側だが、圃場整備により農振除外が出来ないため当面は難しい。 そのため、花巻PAのスマートインターが現実的なものになりつつあることから、長期的には、これも見据え別の場所への産業団地整備の可能性についても考えていきたいと思っている。
1	H30.10.18	市政懇談会	太田	農林部	農政課	耕作放棄地の問題について	以前はりんご園で観光客も多く賑わっていたが、平成9年に閉園後は荒れ放題の状態となっている。地域要望でもお願いしているが、地主との話し合いは行っているのか。また、市から管理の徹底や有効活用を促進するようにお願いしていただけないものか。	市から土地の所有者に対し適正な管理のお願いをしているが、引き続き地元の方々と共に申し入れしてまいりたい。また、地域でも多面的支払制度の活動の中で一体的な取り組みをお願いいただければと思っている。 土地所有者からは、現在、市道沿いの草刈りは行っているが、全面となると難しい。また、土地の活用策についても、色々考えがあると伺っている。そのため、これ以上市から強引に取り組みの推進等を申入れすることは難しい状況であり、ご理解いただきたい。 所有者は、この土地を太田地区の方々のために3億円程度という巨額の購入金をかけて購入したと思うが、現時点で購入価格に見合った価格での譲渡は困難であり現時点では第三者に売却することは考えていないようだ。所有者は、市で実施している事業に対してとても協力的な方であり、これ以上市から指導することは難しい。今後、土地所有者の考えが変わった際は、市でもできることは協力したいと考えている。
2	H30.10.18	市政懇談会	太田	建設部	道路課	道の駅西南(仮称)開設にかかる進捗状況について	西南道の駅は2年後のオープン予定で既に実施設計に取り掛かっているようだが、現時点での進捗状況と今後のスケジュール及び完成後の管理形態についてお聞きしたい。また、道の駅のコンセプトはどういったことを考えているのか。例えば、花巻地域に初めてできることから、宮沢賢治や西南地域にゆかりのある高村光太郎を全面に出しPRを兼ねても良いのではないかと考えている。道の駅は県道沿いに設置される施設であることから、湯口地区を含め西南地区の観光地等々を網羅した案内版の設置もお願いしたい。	道の駅は、地域の連携強化を図り道路利用者に安全で快適な交通環境を提供し、人口減少や高齢化、地域活力や生活サービスの質の低下等の地域課題を解決するために整備を進めている。平成28年度に基本構想を策定し、平成29年度は基本設計を進めてきた。今年度は、道の駅の実施設計を進めており、今後は、用地取得と一部造成工事を予定。また、農地転用に向けて岩手県と協議をしているが、これまでと同様、地元の方々の御意見を伺いながら進めていく。 道の駅の隣接にコンビニエンスストアを設置を予定しており、プロポーザル方式にて公募を進めていたが、10月4日に選考会を行い予定事業者を決定。今後、仮契約等を進めてまいりたい。 道の駅にはトイレ休憩施設、情報発信施設、産直、加工施設、食堂、備蓄倉庫を予定している。道の駅の特徴の一つとしては、雑穀を活用したお弁当を作り一人暮らし高齢者への宅配も考えている。様々な面において地元の協力もいただきながら協議を進めていきたい。 道の駅の整備にあたり、一番重要なのが道路管理者の岩手県との協議。そのため、県には何度も出向き一生懸命要望を続けているが、県では事業化に向けた事前評価が10月下旬に予定していると伺っている。 運営面では現在、地域の方々とも御相談させていただいているが、西南地域の方々から募った上で会社をつくり運営いただければと思っている。 また、この道の駅は単なる産直ではなく、公共的な部分もあることが、市では指定管理等での委託も含め現在検討中。案内板についても、県とも詳細について協議を進めながら検討していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H30.10.18	市政懇談会	太田	生涯学習部 建設部	生涯学習課 賢治まちづくり課 道路課	高村光太郎と宮沢賢治の関 係性のPRついて	高村光太郎と宮沢賢治の関係をよりアピールして西部地域の観光資源に加えるためにも、次の4点を提案するが、市の考えを伺いたい。 ①道の駅に宮沢賢治、高村光太郎の作品等を展示するコーナーの設置を考えていただきたい。 ②高村光太郎は花巻南温泉峡に頻繁に足を運んだとも言われており、光太郎、賢治にかかる足跡の案内板またモニュメントなどを花巻南温泉峡に設置することで、南温泉峡に近い高村光太郎記念館の入館者の増加にもつながると思うがいかがなものか。 ③宮沢賢治記念館、高村光太郎記念館にそれぞれのコーナーを設置することについて検討いただきたい。 ④賢治まちづくり課を例えば賢治、光太郎まちづくり課と光太郎の名前を入れることで花巻市と高村光太郎の関係性も更に深まると考えるがいかがなものか。	①道の駅の詳細については、まだ具体的に決まっておらずこれから協議していくこととなると思うが、施設内に高村光太郎や宮沢賢治の展示コーナーを作ることで高村光太郎記念館の入館者が減ってしまう可能性もあることから高村光太郎記念館を紹介するような記念館へ誘導を促すような形をとることが適切ではないかと考える。今後、スペースの関係も考慮しながら考えていきたい。 ②高村光太郎は、大沢温泉山水閣を気に入り泊まっていたため山水閣に光太郎を紹介する看板が設置されている。また、宮沢賢治は鉛温泉の他市内30箇所にマントが付いた看板を設置しており、二人の足跡についてもパンフレット等でも紹介している。あまり入館者の増加につながっていない状況だが、各方面でPRをしている。高村財団でも温泉にパンフレットを置いてもらうなどお客さまを呼ぶような努力は色々している。 ③高村光太郎記念館には、宮沢賢治とつながりのある方を映像で紹介する等光太郎と賢治の関わりについてコーナーを設置し詳しく紹介している。宮沢賢治記念館は、高村光太郎を紹介するコーナーは設置していないが、昨年、高村光太郎と宮沢賢治のつながりを書いたポスターを数枚作成し、宮沢賢治記念館とイーハトーブ館に掲示している。市全体の施設の入館者が減少傾向にあるが、地域の方々にも御協力いただき光太郎が食べた地元料理を作る講座や関連イベント等を開催し、新聞やテレビ等のメディアにも取り上げてもらうことでPRにもつながる。こういった取り組みを続けていきたい。 ④賢治まちづくり課は平成24年4月に設置したが、賢治に関しては県内各地に足跡があり、合併前の3町にも、各々賢治の会が組織されゆかりが深く様々な事業を行っていた。そのため情報の一元化や効率的な事業実施の観点から賢治まちづくり課を設置したものである。賢治に関する団体等は全国に多数存在し、問い合わせも多くやはり賢治は別格であるとする。 道の駅の情報発信に関する施設は県が設置することになっているが、実施設計を進めていく中で、道の駅整備検討委員会や地元の方々等と共に協議を行いながら展示に関することについても検討して進めてまいりたい。
4	H30.10.18	市政懇談会	太田	生涯学習部	生涯学習課	高村光太郎記念館の入館者 を増やすための取り組みにつ いて	高村光太郎は、全国的に知名度も高く、光太郎記念館には、北海道から沖縄まで全国各地から訪れる観光客は多いが、地理的に駅から遠く交通の便が悪いため訪れる方が少ないと思う。やはり交通網の整備を図ることで入館者の増加にもつながると思う。例えば、花巻南温泉峡へ行くバスの便を記念館経由にする等検討いただきたい。	バスの利用者は少なくなっており、市内他の地域でも減便、廃線となっている状況下で、これ以上のバス路線の拡大は難しい。交通の便が悪い中ではあるが、市でも、光太郎記念館の入館者の増加に向けた取り組みを財団の方と一緒を考え取り組んでいきたいと考えている。 バス路線は、市が補助金を出して養護学校までの路線を記念館まで延長したが利用者がとても少なく大赤字で続かなかった。交通の便が悪いこともあって入館者があまり多くはないが、たくさん来てもらうことが全てではない。やはり高村光太郎記念館は光太郎にゆかりのある太田山口地区にあることが大きな意味を持つのだと思う。このような素晴らしい記念館を後世までしっかり守っていくことが市の考えであるということをご理解いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H30.10.18	市政懇談会	太田	建設部	道路課	東芝メモリ北上工場の立地に伴う花巻市の対応策について(建設部関係)	市でも東芝メモリ北上工場の建設は産業経済に与える好機と捉え様々な取り組みをしていると思うが、次のことについて伺いたい。 ①東芝メモリの立地に伴い関連企業も含めると多くの雇用が生み出されると思われるが、雇用された人たちの安全安心な暮らしのための良好な住環境の整備や円滑な通勤確保のための道路整備が必要である。例えば、スマートインター付近からつながる山の神諏訪線などの整備も今後進めていただきたい。 ②花巻PAにおけるスマートインターチェンジが「準備段階調査」に採択されたとの事だが、その後どのような手順を経て設置することになるのか。	①スマートインター予定地東側の市道山の神諏訪線は、現在、事業中で用地買収を進めている。この路線が整備されると西南地域と国道4号花巻東バイパス南口までを結ぶことから、交通のアクセス向上や交通分散混雑緩和が期待される。また、市道材木町山の神線とつながること、花巻中央消防署から県立中部病院の救急搬送や国道4号を補完する機能が高まるものと考えている。また、北上市側の市道飯豊北線は平成32年度に完成する予定と伺っている。このことから、平成32年度には花巻中央消防署から県立中部病院まで真つすぐ行くことが可能となる。 ②昨年12月から国や県などと検討会を6回開催し、整備の必要性などを検討してきたが本年8月10日に国土交通省による新たな「準備段階調査」に採択された。今後は国による調査支援をいただきながら、国土交通省、岩手県、ネクスコ東日本、花巻市の関係機関からなる準備会により、スマートICの構造や整備方法等を検討していく。第1回の準備会は9月21日に開催したが、今後も数回開催し、計画検討を進めたのち、来年度以降の予定だが、関係機関のほかに地元自治会や民間企業団体等により構成される「地区協議会」を開催し、実施計画書の策定を行うこととなる。この実施計画書を国に提出し、計画内容について国に認められれば、新規事業化になるという流れになっている。 国道4号の花巻東バイパス南口から北上市の村崎野地内までの約3キロの区間が、2車線区間であるためボトルネックとなっていたことから、東北地方整備局の幹部の助言もあって、北上市が中心となり、関係市町で国道4号岩手南地域拡幅整備促進期成同盟会を作り、国へ働きかけをしており、国もなるべく早く拡幅整備となるよう動いてくれている。
6	H30.10.18	市政懇談会	太田	商工観光部	商工労政課	東芝メモリ北上工場の立地に伴う花巻市の対応策について(商工観光部関係)	③北上工場に関連する企業は十数社あるとのことだが、その誘致や立地先に関する場所の確保の整備の推進、併せて、大きな工場立地に伴う環境の変化や将来あるべき土地利用を検討した上で、新たな工業団地の整備について考えはないか伺いたい。 ④将来の人材育成のための第4次産業革命技術に対応する企業間産学官連携による新産業の創出に地元大学を活用するなどの方法について市の考えをお伺いしたい。	③市内の工業団地は14箇所あるが、既に12箇所分譲済のため残りは、第二工業団地と第一工業団地テクノパークの10haしか空きがなく切迫した状況。岩手県内では、北上市の東芝メモリ、金ヶ崎のトヨタ東日本等の県南地域で今後数千人規模の従業員が増える見込みであり、取引企業は県南地域に土地を求めている。そのため市では、企業の受け皿となるための比較的規模の大きい工業団地を市内南側へ整備するべく庁内でも検討を進めている。既に、市内に東芝メモリ関連の企業の立地が数社決定。今後、工場の建設が進むにつれて、企業の動きが活発になってくることが予想される。そういった企業の動きをつかみながら、企業誘致に努めていきたい。 ④岩手大学では、今年の秋から岩手県と共同して半導体アカデミーという取り組みが始まる。これは大学生や社会人を対象としたカリキュラムを概ね3年間で組んで進められるものだが、市内起業化支援センターには岩手大学の出先機関があることから、ここを拠点に事業展開していただくようお願いしている。このような取り組みを進めていくことで、少し時間はかかると思うが、人材育成の部分は図れていくと思っている。 東芝メモリの立地により、関連企業も土地を探す動きが出てきているが、市内の工業団地の多くは売れており、あまり空きはない状況。空いている第二工業団地は、企業に勤めても盛り土のため精密機械に向いていないこと。また、企業側とすれば花巻インターからも遠い等の理由のため、中々選んでもらえない。花巻南ICの近くに工業団地に適している広い農地があったが、農振地域で圃場整備されているため難しい。そのためまずは、下二枚橋公園東側の4haの整備を進めているところ。それでも将来的には、広い工業団地は必要。しかしながら、都市計画等の法律上の規制があって中々簡単にはいかない。このような活発な企業の動きがあるが、当市に限らず県南地域で同様の課題となっている状況。このような状況下ではあるが、スマートインターチェンジの設置の進捗状況も念頭に置きながら場所の検討を進めていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H30.10.18	市政懇談会	太田	建設部	道路課	通学路の歩道整備について	太田振興センターの隣に太田保育園と太田学童クラブがあるが通学路には歩道がない。向い側には工場があり、大型車両の出入りも頻繁にあるため交通量が非常に多くなっている。子ども達の安全を守るためにも歩道の整備を検討いただきたい。	ご意見いただいた箇所は、太田地区からも土木要望をいただいております。担当課も現地確認し必要性は認識している。国の交付金の重点配分には通学路や橋梁の老朽化が対象となるが、市内には他にも要望が約300箇所あるため、危険度等の優先順位を決めて整備を進めている。いずれ対応したいとは思っているが、このような事情であることはご理解いただきたい。 平成27年度(H28)3月以降は、国から交付金が多く配分されるようになり、過去に箇所付けしても予算がなくて取り掛かれなかった道路を相当数整備することができた。平成29年度は、45箇所を新規で箇所付けしたが、多くは用地買収や測量設計等に留まり実際に工事が始まったのは少なく、多くは繰り越しとなってしまった。その結果、今年度も例年並みに交付金がきたが、繰越事業が多いため、新規事業化が4箇所しかできていない。平成31年度も平成29年度の箇所付けした道路が相当数残る見込みであり、なかなか新しい箇所付けは難しい状況。おそらく来年以降もこの状況は続くことから、もう少し時間がかかると思うがご理解いただきたい。
1	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	①亀ヶ森地区のぶどう作りについて	後継者や労働力不足から、耕作放棄地が増えてきている。そのため、一層圃場が小さくなったり分散化していると思うが、その対策について伺いたい。	大迫地域のぶどう農家を対象として、本年度から「ぶどう園地管理耕作事業」を始めた。これは、高齢者や担い手不足などによってぶどう栽培が継続出来ない農家に、ぶどう栽培を継続してもらうため、栽培の作業料などを補助するもので、補助の期間を最長2年間とし、その2年のうちに就農支援コーディネーターが、新規就農者などにその園地を斡旋するものである。 今年度は、3農家で37aを対象としている。
2	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	②亀ヶ森地区のぶどう作りについて	近年、ハクビシンや鹿等の被害が増加し、その防除策として電気柵の使用が増えてきているが、電気柵だとこまめな草刈りが必要になるなど手間がかかる。 電気柵に代わる対応として、羊を放して周りの草を食べさせ、世話や移動は高齢者の方にお願ひし、秋にはイベント等でその羊を食材として使用するなどしてもいいのではないかな。	羊についての提案をいただいた。実証がある際は、見せていただきたいと思う。 中山間の交付金を使い、集落協定で実際に山側の草を刈るのが大変だということから、放牧をしている例もある。個人ではなく、地域で行うことも検討してはどうかと思う。
3	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	ぶどう栽培者への支援制度について	奨励品種の補助金の制度はあるが、さらに耕作者の意欲を高めるため、新品種に対する補助制度等の新たな制度を作る考えはないか。	市の助成事業で「果樹産地育成支援事業」があり、りんご、洋なし、ぶどうの苗木補助を行っている。そのうち、ぶどうについては醸造用8品種、生食用5品種、それぞれを2a以上栽培する場合に補助対象となるものである。これは、生産を振興する品種を栽培促進することが目的であるため、対象品種を限定しているものである。今後、生産振興品種として追加する時には、JAやぶどう部会などの皆さんとその都度協議していく。 新品種栽培については、JAやぶどう部会などからも今のところ要望がなく、助成制度は考えていない。 また、新品種栽培の試みは、大迫葡萄が丘農業研究所において、醸造用と生食用併せて30種類以上の栽培試験を行っているので、ぶどう農家の皆さんには、ぜひ葡萄が丘農業研究所をご利用いただきたい。
4	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	大迫地域のぶどう作りについて	自分もぶどうを作っているのですが、花巻市がぶどう栽培に関わる振興策や補助事業をいろいろな形で行っているのは知っている。 ただ残念ながら、ぶどう栽培農家の方々の中には、市で行っているその振興策等を知らない方が多い。ある程度の年代の人や、後継者がいない人等は、その情報を取りに行く意欲もなくなっている方が多いので、もう少し農家の方々へ様々な情報を伝えていく努力をしていただきたい。	大迫では、ぶどう産業振興協議会があり、ぶどう農家の方々の集まりの際には、耕作ができない人たちへの市の補助金制度等の説明もを行っている。耕作者の中には、80歳代でも普通にぶどう栽培を行っている方も多いが、なかには集まりに参加できなかったり、広報等の紙面からの情報発信では伝えきれない場合もあると思う。 そこで、動く相談窓口ということで、研究所の職員等がそういう農家を訪ねて行き、ぶどうについての相談を行いながら、先ほど説明したような内容をお話する機会を作っている。皆さんの近くにそういう方がいたらつらやるときは、ご連絡をいただきたい。私たちのほうで出向いて、いろいろな意見をお聞きしながら、相談させていただく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	亀ヶ森地区の米作りについて	稲作より、勤めを主として生活する日曜百姓の世帯を含めた集落が多いが、そういった集落での稲作のあり方の好例があれば紹介して欲しい。	現在、花巻市内では、集落営農組織や法人での農地集積が大分進んでおり、集落として組織等を作っている場合は、平日は会社勤めをしながらも、早朝や休日に参画している集落営農組織なり法人の中で作業を行っている例はある。 組織ができていないところでも、やはり何人かで組みながら、早朝や休日に作業を一緒に行うという例はある。個人一人で出来ない場合は、地域での集落営農組織等を作り、そこで一緒に作業を行うという例が、大分広まってきている。
6	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	組合組織の活動事例について	様々な補助金に対する同じような組織が多く、担当者も重複している。それぞれの活動を整理して効果を上げている例があれば紹介して欲しい。	おそらく、中山間の活動組織や多面的の組織ということで、経理が非常に煩雑だということからの例だと思われるが、なかには、それぞれの組織の代表者は同じでも、経理担当の方を複数の方で分担しているような組織もある。 補助金や交付金の事業を適正に行うためには、どうしても書類作成をしっかりとしなければならないため、ご理解とご協力をお願いします。
7	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	農業経営の事例について	米価や雑穀の価格の補填が、価格により変動するため長期展望が持てない。何か克服事例があれば紹介して欲しい。	米については、平成30年度からは生産目安に基づいて、生産者が米作りを行っている。米、雑穀ともに需要に応じて価格変動しており、今年は農協の概算金なども上がってきている状況になっている。需要に見合った生産をしながら取り組んでいくのが大事かと思われる。 なお、市内に28ある集落営農組織や法人では、米や雑穀に加えて、麦、大豆、ミニトマトやピーマンなどの園芸品目にも取り組んでおり、価格変動に影響されないような経営を行っているので、複合経営による経営の安定化についてもご検討いただきたい。
8	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	耕作放棄地の活用策について	ぶどう栽培と重複するが、水田も耕作放棄地が出てきている。その活用策があれば紹介して欲しい。	耕作放棄地の再生の取り組みとして、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」という国の事業がある。この制度を活用し、市内では今まで約18haを耕作放棄地から農地として再生、活用している。農地への再生後には、小麦、大豆、蕎麦や飼料用作物が作付されており、今後も農業委員会と連携を図りながら、耕作放棄地の解消、若しくは耕作放棄地にさせないような形で、農地の有効利用に努めていく。
9	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	交流人口の導入策について	ぶどう栽培と共通するが、それぞれの交流人口を増やすための様々な導入策について、事例を紹介して欲しい。	＜ぶどう栽培を通じた取り組み事例＞ ①ワインをきっかけとした交流人口の増加を図るため、花巻市内や紫波町のワイナリーなどをバスで巡る「ワインツーリズムいわて2018」を10月14日(日)に開催した。 ②大迫のぶどう農家の栽培作業をボランティアが手伝う、「ぶどうつくり隊」という制度がある。大迫の集落支援員(前地域おこし協力隊)が運営しており、このボランティア登録者の中には、ぶどう栽培に興味を持って就農した方も3人いる。昨年の活動実績では、大迫の受入れぶどう農家11戸に、個人・団体含め延べ222人が参加した。 ③大迫地域の集落支援員は、農業体験施設「かんたはうす」も運営しており、都市に住む学生等を受入れて、大迫でぶどう栽培体験を行っている。 ＜米作りを通じた取り組み事例＞ 市や花巻農協等で構成されている、はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会が主体となり、小中学生を対象とした教育旅行であるとか、一般の大人を対象とした農業体験ツアーの受入れに取り組んでいる。また、平成29年度からは、国の農山漁村振興交付金を活用した東和地域交流のまちづくり協議会と花巻農協が農家民泊の推進に取り組んでいる。 農業における移住については、平成27年度に千葉県から1名(石鳥谷地域)、平成28年度に静岡県から1名(大迫地域)が移住し、それぞれりんご栽培、ぶどう栽培に取り組んでいる。 移住の支援策として、県外から市内に転入された子育て世帯の方を対象とし、市内に新築または住居購入の場合は最大で200万円、花巻市空き家バンクを利用した方を対象として、購入に最大220万円、賃借に最大120万円、また、市外から市内へ転入し、新たに農業に従事する方を対象として、市内に新築又は住居購入の場合に、最大で200万円の支援等を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	農林部	農村林務課	鹿への対策について	農業法人に加入し活動しているが、鹿の被害が大きいと感じている。 電気柵の設置も、一軒でやっても効果がない。山に面した範囲を集落全体で行うとか、そのくらいの規模じゃないと効果が出ないと思う。 さらに、駆除した後に鹿肉を加工して販売するとか、食堂で使用するとか、何かアイディアは無いのか。	平成29年度は、花巻市内での鹿の捕獲頭数が、国の事業を使ったものについては390頭、市単独で獲った分をあわせると合計762頭であったが、まだまだ被害が多いと思っている。電気柵の補助金も、複数戸3個以上で組んだ場合には団体の上限が30万円となる。 ただ、有害鳥獣の駆除については、猟友会やNPO法人の方々に一緒になってもらい捕獲をしてもらっているが、なかなか獲れないということもある。銃だけでなく、罠も使用しながら取り組んでいる。 鹿肉の加工等については、岩手県内では、放射能の関係でまだ鹿肉を流通させられない状況になっているのでご理解願いたい。 鹿の捕獲については、実質的には国からの予算で行っているが、そのほか市でも負担している。ただ、財政が厳しい県では、なかなか負担してくれない。もし必要であれば、市の単独予算は増やせるが、猟師の数が減ってきているため、捕獲頭数が急に増えることはない。
11	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	教育部	学校教育課	大迫地域の小中学校について	子供たちは、家庭・地域・学校あるいはその三者の協力関係の中で、成長するものだと思っており、亀ヶ森の子供たちは順調に成長していると感じるが、教育委員会側から見て感じることをお話しいただきたい。	亀ヶ森の子供たちは、皆さんのお力をいただいて大変よく育っていると感じる。 全校生徒数が22名であること、人数が少ない中で子供たちのぼらつきもあることから、一概にこういう傾向があるとはなかなかお話しできないが、個別指導を相当行っており、その成果が出てきていると感じる。 体力的には、全般的に花巻の平均よりは高い。これは、子供達が歩いて通学するので、非常に足腰が強いのだらうと思っている。 社会性人間性ということについては、この地区が三世代同居という世帯が多いことから、たくさんの方が子育てに関わっており、これが良い影響を与えているという結果を見ることができる。挨拶でも、掃除でも非常によく頑張っていると思う。 学校運営については、地域やPTAの方々のご協力をいただきながら学校行事が実施されている状況である。ここの学校の特色として、高い地域の教育力に支えられていること、子供たちも地域に対するふるさと学習がしっかり行われているととらえている。
12	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	教育部	教育企画課	小学校の合併について	2カ月前、大迫地域に小学校は一つ、石鳥谷地域にも一つでいいとの報道が新聞に出た。自分は交通指導員をやっているので、40年近く小学校の前に立っているが、本当に児童が少ない。早く大迫を一つに合併して欲しいと思うが、その点についてどのような考えを持っているか。	少子化は予想以上に速く進んでいる。そして、新しい学習指導要領で、勉強の仕方や量が非常に多く増えてきていることなど、どうしても小さな学校の規模ではなかなかやっていけないということが出てくる。このままではだめだということから、新しい案を作ってあくまでもたたき台として地域の方や保護者の方とたくさんお話し、意見をいただいて方針を作るため、今説明会を行っているところである。まずは、じっくりお話を聞きながら進めていきたいと考えている。
13	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	教育部	学務管理課	中学校のスクールバスについて	長期休業中は、スクールバスはないのか。予約乗り合いバスを利用して月・水・金のみであり、それ以外は親が送迎するなどしなければならないのか。 自転車でも通えない冬期間などは、どのようになるのか気になっている。 また、クラブへ行くために、月・水・金と片道400円かけて予約乗り合いバスを利用しなければならないのか。長期休業中でも、スクールバスが出る地域があると聞いたが、大迫に無いのはどうということなのか。	長期休暇中におけるクラブ活動に対応したスクールバスの運行については、保護者説明会等においてもご要望はいただいたが、市内の他の地域においても運行は行っておらず、大迫地域においても同様に運行は行わない考えである。なお、平成29年度に大迫小、内川目小、大迫中の児童生徒を対象に実施したスクールバス以外の路線バス利用に関する実態調査においても、長期休暇中の利用は数名で、ほとんどが家の人の送迎という実態であった。もちろん、月・水・金の予約乗り合いバスは利用できる。 それと、休み中のクラブの日数や、ある程度抑えてるということで、先生方も子供達も休み中には、落ち着いて過ごして欲しい、クラブが多すぎるということもあり、計画的にやっていくということで検討し、話し合いながら進めているのでよろしく願いたい。
14	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	早池峰山の案内板について	シルバー人材センターに入っている。6月から8月の早池峰山のマイカー規制に伴う駐車場係として出ているが、岳の駐車場にある登山の案内板が見えない状態になっている。次のシーズンまでには何とかして欲しい。	ご不便をおかけした。来年に合わせて、直すところは直していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
15	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	早池峰のトイレについて	江鯨の駐車場にも行くが、トイレが粗末である。登山者のためにも、遠野市へ話をして欲しい。	宮古市でも、実を言うと誰が設置したのか分からないという状況なので、早池峰国定公園地域協議会のほうでも、県と相談しながら小田越のように仮設トイレを置けないかということで協議中である。
16	H30.10.24	市政懇談会	亀ヶ森	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課 大迫総合支所市民サービス課	イベントへの交通指導員の動員について	あんどんまつりやワインまつり、花火大会などのイベント開催の際、会場の通行規制箇所への配置のために、交通指導員に動員がかかる。交通指導員の仕事は、車対歩行者の安全を見るものであって、歩行者天国の出入口を警備するものではない。会場では、別途警備会社も頼んでいるのだから、交通指導員をイベントへ動員しなくていいと考える。	交通指導員の方々には、合併前からずっとイベント時にご協力をいただき、通行止め箇所等に出動いただいたが、そういう役目は民間会社から雇っているガードマンの仕事ではないかとの意見が、実行委員会反省会の中でも出ている。 そのような警備業務は、今後、民間会社のガードマンに依頼していく考えのようである。
1	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	建設部	建築住宅課	周りに危険が及ぶような空き家対策について	少子高齢化に伴い、空き家が多くなり防犯上また景観上等の問題が多くなっており、今後ますます空き家が増えることが考えられる。これは、全国的な問題でもあるが、矢沢地区でも高木団地を始め高齢化が急速に進み、空き家が目立つようになってきたが、所有者に連絡の取れない空き家も増えてきていると感じている。そこで、市では周りに危険が及ぶような建物に対しての空き家対策としてどのような取り組みを考えているかお聞きしたい。	花巻市内全体で把握している空き家件数は965件。内矢沢地区の空き家件数は61件。空家対策は、市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態等の場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等に指定することとしている。 この特定空家等について市では、平成29年度に花巻地域において1件指定したところ。この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は催告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくこととなる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 このような「特定空家等」の指定については、今後も継続して進めてまいりたい。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則であり、所有者の責務に関しては、今年の固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知している。市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は市が現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家/バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 空家対策に関する新たな取り組みとして、専門家団体による空家の相談窓口を設置。10月5日と6日の2日間、岩手県司法書士会、一般社団法人岩手県宅建物取引業協会等と協力し無料相談会を市文化会館で開催したところである。また、所有者等自ら適正な管理をしていただけるよう新たな支援策として、平成30年度から、国の補助制度を活用し、老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。内容は、特定空家等に認定された建物又は、特定空家等に認定されていなくても、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした空き家について、除却費の一部(対象経費の8/10または、50万円のいずれか低い額以内)を補助するものである。これらの制度を活用しながら適正な空き家の管理を進めていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	地域振興部	定住推進課	空き家を有効活用するための対策について	市では空き家を有効活用するための対策としてどのような取り組みを考えているかお聞きしたい。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。本制度の10月20日までの利用実績は、175件の空き家物件の登録、260名の利用登録をいただいた。平成27年12月1日の運用開始から、70件の成約実績を有しており、矢沢地区は登録件数10件、成約件数は5件と全体の割合からすると高くなっている。なお、奨励金も現在まで19件を交付している。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。本制度の平成30年度実績は9月30日現在、子育て世帯3世帯10名、空き家2世帯5名の計5世帯15名の移住につながっている。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東和地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。本制度の平成30年9月30日現在の実績は、同居1世帯5名と生活サービス拠点1世帯4名となっている。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。本制度については、平成30年9月30日現在で1件の利用申請があった。市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。
3	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	建設部	建築住宅課	長期間不在の空き家対策について	高木団地は40数件の空き家があるが、実際に住めるような建物は半分以下。残りは解体が必要な建物がほとんどだと思うのだが、建物を壊してしまうと土地の特例がなくなり固定資産税が高くなってしまう。また、建物を壊すにも相当の費用が発生する。例えば、空き家となって長い間使われていないような建物に対して高く税金を掛けるとか何か対策は考えられないものか。	特定空き家に指定した場合、指導等を行いそれでも改善されない場合は、注意勧告し、固定資産税の住宅用地特例を除外することが可能だが、それ以外の単に長期間空き家となっているような物件まで適用するには至っていない。 明らかに倒壊の恐れがあるとか、周辺にも危険が及ぶ等の場合には、特定空き家に指定するが、単に空き家だからということで特定空き家に指定するのではない。市では、住民から空き家の苦情をいただいた際は、現地確認し所有者に連絡を取る等しているが、強制的な対応は難しい。これは全国的にも同様である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課	農業担い手対策について	現在、就職の流動化や農業担い手の高齢化により、農業後継者難が多くの農家や農業法人で大きな問題となり、農業の将来に明るい未来を見いだせないでいる。農事組合法人に携わっているが、構成員の多くは70代と高齢化が進んでおり、構成員の他に従業員を社会保険完備で2名雇用しているが、どうしても冬期間は仕事之余りなく、法律の制約もあって農業以外の仕事ができない等の問題も多い。これら若い担い手への支援、更には農業後継者難に対し市としてどのような見解と対策を持っているかお聞きたい。	新規就農者への支援としては、国の事業である1人あたり年間150万円で交付期間を最長5年とする就農直後の経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業(経営開始型)」、市単独事業の花巻市新規就農者支援事業等で市外から市内に移住した農業者を対象として上限を80万円、交付を1回限りとする就農に必要な「農業用機械・資材費等の初期費用補助」、年額上限を5万円、交付期間を5年とする「土地賃借料補助」、助成期間を2年以内とする月額2万円、交付期間を2年以内とする「農業研修期間中の家賃補助」の支援をしている。 また、平成29年9月1日から果樹等の栽培を希望する農業者が新規就農しやすい状況を整えるため、農地取得を許可する際の下限面積を50アールから10アールに引き下げたところ。農業後継者確保の取り組みについては、人材の雇用に向けた国の事業である研修生1人あたり年間最大120万円で交付期間を最長2年とする「農の雇用事業」、就農に向けて栽培技術を習得するための1人あたり年間150万円で交付期間を最長2年とする「農業次世代人材投資事業(準備型)」のほか、市外から市内に移住した新規就農希望者等が栽培技術を習得する市単独事業の「花巻市農業研修支援事業」などを実施している。今年の9月には労働力の確保等を目的に東京で開催された「新・農業者フェア」に市内の法人とともに出展をした結果、11月には大阪府から市内の法人へ農業体験に訪れる方が1人予定している。また、農作業の省力化、効率化を目的としたスマート農業を推進するため、市内にGPS基地局を4基設置し、自動操舵システムや今後利活用が見込まれるドローンの免許取得に対して支援を行い、担い手の育成や新規就農者の確保に努めている。 担い手への支援としては、県や花巻農協、市で構成する花巻市農業推進協議会が主催となり、個別農業者を対象とした「愛農土塾」、集落営農組織を対象とした「集落型経営体研究会研修会」において、経営の安定を図るための新技術の導入や新制度に関する研修会を開催している。また、今年の6月に県が農業者の経営確立・発展、農業経営の法人化や経営資源の確実な次世代へ継承等を促進することを目的に設置した市・JA・営農改良普及センター・県南広域振興局をメンバーとするいわて農業経営相談センター花巻地域支援チーム」と中小企業診断士等が連携して農業者の経営等に関する課題解決に努めてまいりたい。農業後継者の確保・育成について、市では重要な課題であると認識しており引き続き、関係団体と連携しながら、新規就農者の確保や担い手育成のための支援策を講じてまいりたい。
5	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課	学生等への就農PRについて	農業は、若い人にあまり人気がなく、なかなか人材が集まらないのが実情。やはり地元の高校生や県内の学生等に対して、農業を就職先としてPRすることも必要ではないかと考えるが市ではどのような取り組みをしているのか。	県とも連携を図り、県立農業大学校や花巻農業高等学校に訪問して市内の青年農業者の方々と意見交換や取り組んでいる事業の紹介をしている。 また、市内の農事法人等の概要や新規の求人についても情報提供させていただいている。
6	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課 農村林務課	農地中間管理事業等の取り組みについて	農地中間管理事業は、今年で5年目となり一区切り。中山間直接支払制度や多面的機能支払交付金制度も5年ごとに見直しがされているが、これら農業制度に関してこれまでの経過や取り組み状況等お聞きたい。	農地中間管理事業関連では、平成10年に花巻エリアで花巻農協が合併した際に多くの集落営農組織を作り集落営農を推進した。生産調整の転作の際は、各集落毎に組織を作り小麦や大豆作りに取り組んだり、市内では先行して法人化した集落もある。法人化した集落では、集落全体で合意形成を図りながら農地中間管理機構の協力を活用して取り組んだ事例もある。 農地中間管理事業は、農協の支店単位では、地域に入ってくる協力金も違い、地域毎の考え方も異なることから、基本的に農家組合単位で取り組んでいる。人農地プランは、各農家組合毎に集落営農ビジョンを作り、農協の支店単位にまとめている。これは集落単位だと農地の移動の面で出入り作が大きくなってしまったため、担い手の明記等の部分が大分割愛できることから農協の支店単位としているもの。 中山間直接支払制度は、平成12年から始まり、多面的機能支払交付金制度は、農地・水保全管理支払交付金事業として平成17年度から始まっているが、共に法制化されこれまでも5年毎に見直しがされている。どちらも、属地主義という形で、実際に地域に土地を持っている方々で集落協定を結び取り組んでいただいている。多面的機能支払交付金制度では、集落単位ではなく、農協の支店単位として一つのエリアとして活動いただいているが、実際の活動は、その中で農家組合単位で活動している事例もある。各々新協定の中で、活動しやすい体制で取り組んでいただいている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農政課	小規模農家の担い手対策について	東十二丁目は、兼業農家も多いが、課題となっているのが後継者の育成。このままでは、後継者不在で荒地が多くなっているのが心配である。そのため生産性を上げるべく圃場整備を考えているが、そのためには集積率が50%以上必要。そのため集積率を上げるべく色々取り組んでいるが、後継者不足が大きな問題となっている。今後、小規模農家が生き抜くためにはどうしたらよいものか悩んでいるが、市の考えをお伺いしたい。	どうしても農業の担い手というと専業というイメージが先行してしまうが、例えば野菜等の作物では、兼業でもできる部分はある。専業、兼業など多様な農業者が一緒に地域の住んで地域を守っていくというのも一つの考え方。なお、野菜等を作る場合、販売用となれば市と農協と一緒に連携して様々な支援を行っている。 東十二丁目地区は、圃場整備について色々検討しながら動いていることは承知しており、農家の負担を極力減らす方向に向かうために農地中間管理事業を使いながら事業展開したいとも伺っている。市の担当も地域に伺い説明会を開催しているが、やはり地元の方々とも意見交換をしながら事業を進めていきたい。 いずれ農家の方々には、必要な面積の農地をしっかりと管理いただき、できない部分は、何人かでグループを組んで農地を貸し出すことも選択肢の一つとして検討いただきたい。また、後継者についても、自分だけで悩むのではなく、近所の方とも相談しながら、市と農協も連携して一緒に考えていける部分はあると思うので遠慮なく相談いただきたい。
8	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農村林務課	熊及び鹿対策について	高松第一行政区は東和町境で国道283号沿いの山の谷間ということもあり、鹿や熊の目撃が頻繁にされている。だが、この道路は中学生が自転車通学で利用する道路であり、被害が起きてからでは遅いと思う。市では、熊や鹿対策についてどのような取り組みを行っているのかお伺いしたい。	ツキノワグマが市内で人家や学校周辺で目撃された場合、市で有害鳥獣対策実施隊に連絡し、まずはパトロールをお願いしているが、その間は市でも同様にパトロールを実施している。また、教育委員会を通じて、学校、保育園、幼稚園に連絡を入れ注意喚起している。また、農作物に被害がある場合は、罠を設置しているが平成29年度は19頭捕獲し、今年度は10月時点で13頭捕獲している。 鹿は非常に多く出ており、花巻市内では、昨年度の農作物の被害額は約3000万円。鹿は、猟友会、NPO猟友会と連携しながら、現在、国、県の補助金のほか市単独でも150頭分の予算措置をして捕獲している。平成29年度は、雪が多かったこともあり、762頭と非常に多くの鹿を捕獲したが、鹿が多い現状であることに変わりはない。他の地域では、中山間や多面的取り組みの中で里と山の間をしっかりと草刈りを行うことで熊や鹿の出現を抑えたり、罠捕獲の資格取得費を負担する等様々な取り組んでいる事例もある。 市では、熊や鹿などの被害が出ないように今後も関係機関と連携を図りながら引き続き対応に努めていきたい。
9	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	農林部	農村林務課	松くい虫及び貝殻虫対策について	国道283号から矢沢の踏切付近の国道右側に松くい虫被害木があり道路に倒れ掛かりいつ倒れてもおかしくない状況。早急な安全対策が必要であると思う。 また、市内では貝殻虫被害がかなり広がっていると思う。松くい虫は広報等で周知されているが、貝殻虫対策について市では何か取り組んでいるのか。	松くい虫被害木が道路近くに倒れそうとの情報提供があった際は、市で現地確認し道路敷き沿いの場合は道路管理者、私有地の場合はその土地の所有者で処理いただくのが基本。ただし、道路に今にも倒れ、市民の生活に支障が出るような緊急時には、安全確保のため市で現地確認しながら対応している場合もある。昨年度は、国道283号中心に、観光地周辺の景観保全を目的に県の支援を受けながら、一部松くい虫の被害木について処理をしている。 貝殻虫の花巻市全体の被害状況については、市では現状把握できておらず、県でも具体的な調査を現在のところ行っていないと伺っている。貝殻虫は、松くい虫のように法律に基づいた被害虫の対象とはなっていない。しかしながら、現状では胡四王(イーハーブ館、童話村等)の被害が拡大しており、県でも駆除方法などの情報提供は行っていることから、市でも広報やホームページ等で情報提供をしていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H30.10.30	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院の医師確保について	今後、ますます高齢化社会となり、病院の役割は今以上に必要とされると思うが、地方では医師不足が問題となっている。総合花巻病院は来年の開院に向けて建設が進んでいるが、医師の確保の目途はついているのか。	総合花巻病院は来年10月の完成見込みで工事が進んでいる。矢巾には岩手医科大学附属病院来年7月に完成するが、総合花巻病院は、岩手医大や中部病院のような高度医療を行う大病院を前方連携、後方連携として支える病院となる。つまり、高度医療は岩手医大のような大病院が行い、総合花巻病院は、それ以外の比較的軽度な手術や大病院を10日程度で退院した後に、すぐに家に帰れない方々のリハビリ等も行う病院を目指している。 総合花巻病院の診療科目については、なるべく減らさないように岩手医大にお願いに行っているが、岩手医大も医師不足のためなかなか首を縦に振っていただけないのが実情。理由は、今は若い医者への研修がマッチングで自分の好きな病院に行けるようになったことで、医局制度が弱体化し、大学からの医師配置が難しくなっている。また、県内では特に県北や沿岸地域は医師不足の状況なので医師が十分足りるにはあと10年ほどかかるというのが、大学の先生方の見解。 このように医師確保は大変厳しい状況だが、今は、民間会社で医師紹介を行うサービスがあり、総合花巻病院もこのサービスを利用し、少しずつだが医師確保されつつある状況。それでも、厳しい状況に変わりはないが、市でも関係機関と連携しながら医師確保に努めていきたい。